

平成28年9月1日

事業主 各位

主催：名古屋南労働基準監督署

後援：一般社団法人名古屋南労働基準協会

「飲食店及び娯楽業のための労務・安全管理講習会」の開催について

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、労働基準行政の推進にご協力いただきまして厚くお礼申し上げます。

さて、事業場の活躍・発展には、労働者が安心して働ける職場環境の形成が欠かせないわけですが、雇用のルールはどのようになっているのか、労働災害防止はどのように進めたらよいのか、その知識を得る機会が少ないのが現状です。

名古屋南労働基準監督署に寄せられる相談を見ますと、労働関係法令を正しく理解し適切な労務管理を行っていればトラブルに至らなかったと思われるケースが少なくなく、また、労働災害の発生状況においては、接客娯楽業における増加が目立つ結果となっています。

こうした状況を踏まえ、名古屋南労働基準監督署管内において、飲食店、娯楽業を営む事業場を対象に、労働法の基礎知識の理解と安全衛生活動の促進のための講習会を開催することとしました。

つきましては、業務ご多忙の折とは存じますが、是非、ご参加いただき、事業場における労務・安全管理にお役立ていただきたくご案内申し上げます。

なお、ご参加の場合は、別添参加申込書に必要事項をご記入のうえ、平成28年9月26日までに名古屋南労働基準監督署あてFAXまたは郵送によりご連絡いただきますようお願い申し上げます。

《問い合わせ・申込み・提出先》

名古屋南労働基準監督署

〒455-8525

名古屋市港区港明 1-10-4

電話 052-651-9207

FAX 052-651-9248

担当 多賀、矢田

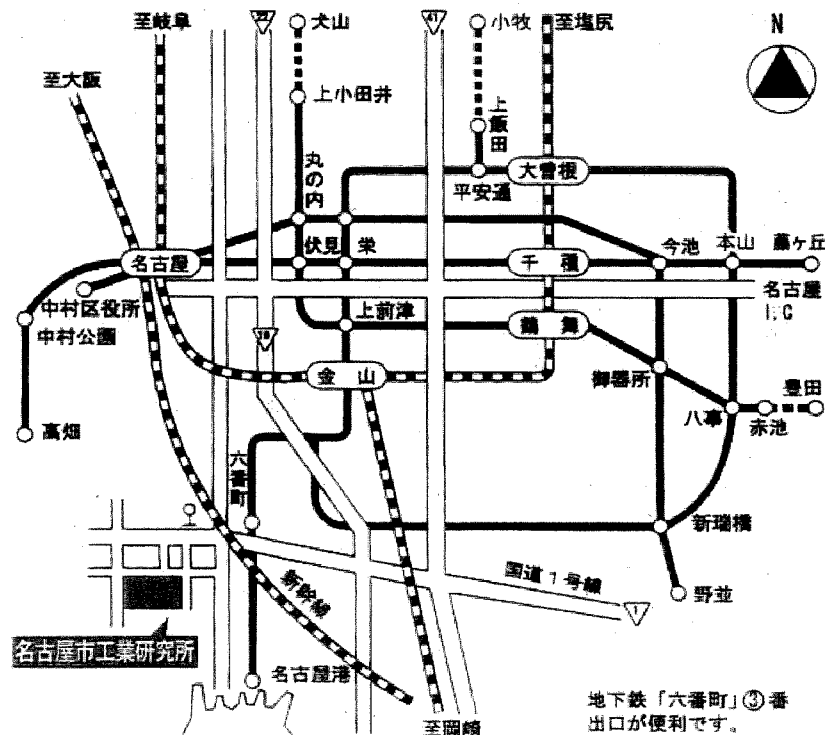
【裏面 講習会案内】

「飲食店及び娯楽業のための労務・安全管理講習会」

| | |
|---------------------------------------|--|
| ●日時・場所 | |
| 平成 28 年 10 月 4 日(火) 13:30~15:45 | 名古屋市工業研究所 3階 第1会議室 (名古屋市熱田区六番 3-4-41) |
| ●内容 | |
| 1 説明 労働基準法の基礎知識 | |
| 2 説明 労働災害の防止について | |
| 3 説明 パート労働法の基礎知識 | |
| 4 お知らせ | |

【会場交通案内】

- ・地下鉄名港線「六番町」駅下車 ③番出口すぐ
- ・市バス「六番町」下車すぐ



※参加費用 無料

別添参加申込書に必要事項を記入のうえ、名古屋南労働基準監督署あて FAX または郵送にて提出してください。

《申込み・問い合わせ先》 〒455-8525 名古屋市港区港明 1-10-4
 名古屋南労働基準監督署 電話 052-651-9207 FAX 052-651-9248
 担当 多賀、矢田



〈送り状は不要です。このまま送信してください。〉

名古屋南労働基準監督署 第一方面あて FAX 052-651-9248

(郵送の場合) 〒455-8525 名古屋市港区港明1-10-4

「飲食店及び娯楽業のための

労務・安全管理講習会」

(平成28年10月4日開催)

参加申込書

●日時

平成28年10月4日(火) 午後1時30分

●場所

名古屋市工業研究所 3階 第1会議室(名古屋市熱田区六番3-4-41)

●参加人数

| | |
|----------------|---|
| 事業場名 所在地・電話 | |
| 参加者人数 | 人 |

※本票を行政目的以外で使用することはありません。

●なお、出席の場合は、講習会当日、本票を持参してください。受付で回収します。

《申込み・問い合わせ先》

〒455-8525 名古屋市港区港明1-10-4

名古屋南労働基準監督署 電話 052-651-9207 FAX 052-651-9248

担当 多賀、矢田